



**経営者  
経理担当者  
必聴講座**

主催：(社)仙台南法人会  
共催：仙台南税務署

# 印紙税～知って得する取扱い～

## 意外と多い印紙税の節税テクニック

印紙税は、日常の経済取引に伴って作成する契約書や金銭の受取書（領収書）などに課税される税金です。課税される文書に係わる納付すべき印紙税の額は、その内容にかかわらず定額であるものや、契約書の内容や契約金額、受取金額などによって異なってくるものもあります。印紙税を正しく理解していただき、正しい納税のご参考としていただくため本セミナーを受講されることをお勧めします。多くの経営者・経理担当者・総務幹部の方々に是非受講していただきたくご案内申し上げます。



1. 印紙を貼る必要な契約書など
2. 貼るべき印紙の額(記載金額はどう計算するか)
3. 誤って貼った印紙の還付方法は

### 実施要領

日時 平成23年10月7日(金)午後2時～3時30分

会場 太白区中央市民センター3F 中会議室 (たいはっくる)

仙台市太白区長町五丁目3番2号 TEL.022-304-2211

ご来館の際はなるべく公共の交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

受講料 会員：無料 非会員：1,000円 (テキスト代)

定員 50名 (定員になり次第締切りとさせていただきます)

講師 仙台南税務署法人課税第一部門統括国税調査官

申込 (社)仙台南法人会事務局 ☎022-246-3614 FAX 246-4520

----- ( キ リ ト リ 線 ) -----

### 印紙税～知って得する取扱い～セミナー 申込書

平成23年 月 日

会社名		電話	
住所		F A X	
参加者名		参加者名	

※ ご記入頂いた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー時に撮影した写真を当会広報「せんだい美名実」・ホームページにおいて公開する場合があります。

